

保護者様

佐久市立中込中学校長

お子様がインフルエンザに感染したことから、学校保健安全法に基づき、他の児童・生徒に感染させないため及び病気悪化予防のため、「発症後2日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」の出席停止を指示します。なお、この場合の欠席は、欠席日数には入りません。

- (1) インフルエンザが治癒し、登校する際には、この「治癒報告書」を登校初日に提出してください。
- (2) インフルエンザ治癒報告書は、保護者の方が記入してください。医療機関で記入してもらうものではありません。
- (3) 治癒（発症日および登校可能日等）については医師の助言を受け指示に従ってください。
- (4) 登校できる基準は、「㊦発症した翌日から数えて5日を経過し、㊧解熱後2日を経過するまで」㊦、㊧の両方の条件を満たしていることです。

インフルエンザ 治癒報告書 ※登校時にご提出ください。

学校長様

_____年 _____組 _____生徒氏名

令和 _____年 _____月 _____日 保護者氏名（自署）

上記の者の疾患は、治癒しており他に感染の恐れはないことを報告いたします。

記

疾患名（該当する型に○印をつけてください）	インフルエンザ A型・B型・不明
発症日（発熱など明らかな症状が出た日）	_____年 _____月 _____日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	_____年 _____月 _____日
解熱した日	_____年 _____月 _____日

